

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 30日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県御殿場市印野1581

氏 名 株式会社虎屋 御殿場工場

工場長 三改木 孝雄

電話番号 0550-89-6464

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

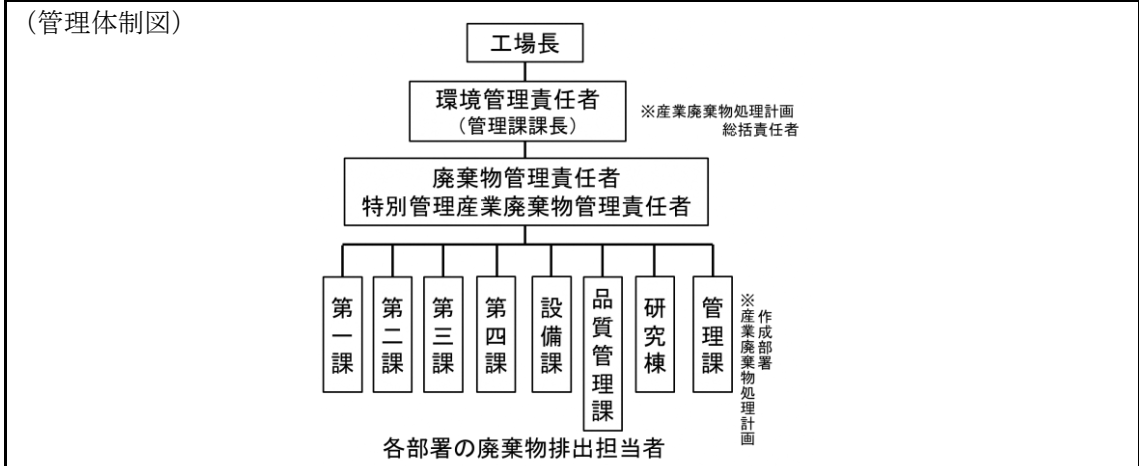
事業場の名称	株式会社虎屋 御殿場工場
事業場の所在地	静岡県御殿場市印野1581
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	工場生産金額 70.5億円 (自社売店における売価換算値)
③ 従業員数	195名 (社員107名、嘱託社員11名、パートナー社員30名、アルバイト47名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>製造ラインの排水→自社の排水処理場→沈殿・濃縮後の汚泥→自己中間処理(脱水・乾燥)→乾燥汚泥→自己中間処理(炭化)→炭化物→有価物(土壌改良剤)</p> <p>製造過程で発生する生ごみ(餡、小豆の皮、原材料類)や廃棄製品→動植物性残渣→ABC A(製造時に発生する生ごみ全般)→自己中間処理(炭化)→炭化物→有価物(土壌改良剤) B(小豆の煮皮)→有価物(飼料) →委託処分(堆肥化)→有価物(肥料・土壌改良材) C(不良発生時の製品)→委託処分(サーマルリサイクル)※優良 →委託処分(焼却)→委託処分(埋立)</p> <p>製造時に使用するビニール類、廃棄となった包装資材類→廃プラスチック類→ABC A(廃プラ類全般) →委託処分(固形燃料化)※優良→有価物(固形燃料) →委託処分(破碎・圧縮)→委託処分(サーマルリサイクル)、有価物(固形燃料) B(商品検査後の滅菌済み培地など)→委託処分(サーマルリサイクル)※優良 C(売却可能なビニール類)→有価物</p> <p>瓶詰商品の瓶(不良品、検査品)→ガラスくず→委託処分(破碎)※優良→有価物(カレット原料)</p> <p>小型の機械類(金属・廃プラ類の混合廃棄物)→委託処分(破碎)※優良→自動選別・固形燃料化→有価物(金属原料・固形燃料)</p> <p>引火性廃油、廃アルカリ→委託処分(焼却)※優良</p> <p>脱酸素剤→金属くず→委託処分(埋立)※優良</p> <p>乾電池、蛍光灯(混合廃棄物)→委託処分(マテリアルリサイクル)</p>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

株式会社虎屋 御殿場工場 (別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラ)	ガラスくず	廃アルカリ	燃えやすい廃油	金属くず	混合廃棄物(金属・汚泥)
①現状【前年度(令和3年度)実績】 排出量	2,286.25t	48.09t	15.78t	0.94t	1.37t	0.01t	0.09t	0.00t	0.00t
②計画【目標】 排出量	2,583.46t	42.62t	17.70t	3.00t	3.00t	0.00t	0.10t	1.00t	1.00t
①現状(これまで実施した取組み) ・ 餡を製造する際の副産物である「小豆の煮皮」を飼料として有価売却することで、廃棄物排出量を抑制している。 ・ 生産工程の効率化および不良率の削減、トラブルの未然防止等に取り組むことで、動植物性残渣の発生抑制に取り組んでいる。 ②計画(今後実施する予定の取組み) ・ 「小豆の煮皮」の正常品を、全量飼料として有価売却できるように取り組む(水分量が多いものは不良品として動植物性残渣となる)。 ・ 令和4年度の生産量は前期より上回る見込みである。それに伴い、廃棄物全般が増加の見込み。 ・ 引き続き、生産工程の効率化および不良率の削減、トラブルの未然防止等に取り組む。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 「小豆の煮皮」を分別及び飼料化することで、有価売却している。 ・ 汚れが少なく、単一素材のビニール類は、分別して有価売却している。 ・ ガラスくずは無色透明なものとは有色のもので分別し、処理委託先でガラスビンのカレット原料として再資源化される。 ②計画(今後実施する予定の取組み) ・ 「小豆の煮皮」については、引き続き分別および飼料化を徹底し、廃棄物としての排出を抑制する。 ・ 廃プラについては、中国の輸入規制や世界的な脱プラへの動き等により有価売却が難しくなっているが、引き続き分別を推進してよりよいサイクルを進める。									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラ)	ガラスくず	廃アルカリ	燃えやすい廃油	金属くず	混合廃棄物(金属・汚泥)
①現状【前年度(令和2年度)実績】 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	11.06t	8.88t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
②計画【目標】 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	12.50t	10.03t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
①現状(これまで実施した取組み) ・ 自社所有の炭化装置で汚泥と動植物性残渣の炭化処理を行い、肥料や土壌改良剤に利用可能な炭化物を生成している。炭化物は近隣農家が利用しており、全量売却できている。 ②計画(今後実施する予定の取組み) ・ 引き続き、炭化処理後に生成される炭化物の全量有価売却を行う。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラ)	ガラスくず	廃アルカリ	燃えやすい廃油	金属くず	混合廃棄物(金属・汚泥)
①現状【前年度(令和2年度)実績】 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
①現状【前年度(令和2年度)実績】 自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	2,275.19t	26.63t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
②計画【目標】 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
②計画【目標】 自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	2,570.96t	30.09t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
①現状(これまで実施した取組み) ・ 汚泥は、脱水、乾燥、炭化を行い、減量している。 ・ 動植物性残渣は自社所有の炭化装置で炭化処理を行い、減量している。 ②計画(今後実施する予定の取組み) ・ 汚泥の脱水、乾燥を行う設備の維持管理を適切に行うことで、引き続き、汚泥の減量に努める。 ・ 炭化装置による汚泥および動植物性残渣の炭化処理を行うことで、引き続き、廃棄物の減量を進める。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラ)	ガラスくず	廃アルカリ	燃えやすい廃油	金属くず	混合廃棄物(金属・汚泥)
①現状【前年度(令和2年度)実績】 自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②計画【目標】 自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(これまで実施した取組み) ・ 自ら埋立処分及び海洋投入処分は行っていない。 (今後実施する予定の取組み) ・ 今後も自ら埋立処分及び海洋投入処分は行う計画は無い。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラ)	ガラスくず	廃アルカリ	燃えやすい廃油	金属くず	混合廃棄物(金属・汚泥)
①現状【前年度(令和2年度)実績】 全処理委託量	0.00t	12.59t	15.78t	0.94t	1.37t	0.01t	0.09t	0.00t	0.00t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00t	2.32t	9.93t	0.94t	1.37t	0.01t	0.09t	0.00t	0.00t
再生利用業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	11.81t	0.94t	1.37t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0.00t	0.45t	3.98t	0.00t	0.00t	0.01t	0.09t	0.00t	0.00t
②計画【目標】 全処理委託量	0.00t	2.50t	17.70t	3.00t	3.00t	0.00t	0.10t	1.00t	1.00t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	10.80t	3.00t	3.00t	0.00t	0.00t	1.00t	1.00t
再生利用業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	13.80t	3.00t	3.00t	0.00t	0.00t	0.00t	1.00t
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0.00t	1.00t	3.90t	0.00t	0.00t	0.00t	0.10t	0.00t	0.00t
(これまで実施した取組み) ・ 委託業者における適正処理の実地確認を行っている。 ・ 処理経費削減と併せて、よりよいサイクル方法への変更を行っている。 (今後実施する予定の取組み) ・ 汚泥および動植物性残渣については、自家処理によって肥料原料等となる炭化物とすることで、処理委託量の削減を進める。 ・ 廃プラ類は適切な分別や有価売却を進め、よりよいサイクルができるよう、引き続き、処理を委託していく。 ・ ガラスくずは今後、廃棄量の増加が見込まれる。今後も、再資源化を行う処理先に委託していく。 ・ 令和4年度中に、数年間廃棄していない乾電池等を廃棄する予定。									